

国家資格

「無人航空機操縦者技能証明」 の取得を支援します！



兵庫県西播磨県民局では、災害発生時の円滑な被害情報の収集・応急対策の実施に資するドローンの利活用（被災調査・救援物資搬送等）推進のため、災害発生対応や防災訓練など県からのドローン操縦要請に協力いただける方を支援します。

申請期間：令和5年12月22日（金）まで
※予算上限に達した時点で募集を締め切ります。

ドローンを活用した防災・減災
活動に取り組みませんか？

ドローンを活用した地域防災力向上支援事業

補助対象者

「無人航空機操縦者技能証明」を新規取得し、ドローン防災協力員として県に登録する県内在住者（西播磨地域における災害発生対応や防災訓練等のドローン操縦を要請します。）

※18歳以上の者であること

補助対象経費

「無人航空機操縦者技能証明」の取得に要する以下の経費

- ・県内に所在する国土交通省の登録講習機関への入学金、講習の受講料等
- ・その他事業実施に必要と認められる経費

補助率等

補助対象経費の1/2（上限5万円）

必要書類

- ・実施計画書
- ・資格を取得する意思の確認ができる書類等
- ・その他必要と認める資料

○申込方法（県HP）

https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/w_harima/index.htmlから様式をダウンロード・記入の上、メール、郵送または持参により提出下さい。

○問い合わせ・申込先

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課
TEL:0791-58-2112 FAX:0791-58-2328
E-mail:Nsharimasom@pref.hyogo.lg.jp

